

令和3年3月9日

保護者 様

草加市教育委員会  
教育長 高木 宏 幸  
草加市立栄中学校  
校長 今泉 正 之

緊急事態宣言の期間再延長に伴う部活動の取扱いについて（お知らせ）

日頃より草加市の教育事業にご理解とご協力いただき感謝を申し上げます。  
さて、標記の件につきまして、緊急事態宣言が解除されるまでの間、部活動を原則中止としておりましたが、生徒への心身等の影響を鑑み、次のとおり感染防止対策を十分講じた上で、試行的に活動を再開することといたしましたのでお知らせいたします。

1 部活動の取扱いについて

令和3年3月16日（火）から条件を付して試行的に活動を再開します。

	平日	週休日	校外活動 (合同練習・練習試合等)	泊を伴う活動
3月16日（火）～ 緊急事態宣言中	週3日以内 90分以内	行わない	行わない	行わない

2 活動条件について

- (1) 活動中も含めて生徒の健康観察を徹底し、体調のすぐれない生徒については、活動を見合わせます。
- (2) 感染の不安を感じている生徒は参加しなくてもよいものとします。
- (3) 活動内容について、保護者や生徒に情報共有を行います。
- (4) 個人や少人数（できる限り、学年別等に配慮）での感染リスクの低い活動に限定し、次の活動は行わないこととします。  
ア 生徒同士が組み合うことが主体となる活動  
イ 身体接触を伴う活動  
ウ 大きな発声や激しい呼気を伴う活動
- (5) 朝練習及び弁当持参による活動は、行いません。

3 感染対策について

再開にあたっては、次の事項に留意し、感染対策を徹底してまいります。

- (1) マスクを正しく着用させるとともに、十分な距離を確保します。
- (2) 3密（密集、密接、密閉）を回避し、屋内の活動では換気を徹底します。
- (3) 活動後の手洗いを徹底させます。
- (4) マスクを外す場面では、飛沫感染リスクが高まることを意識して行動させ、3密回避の徹底を図ります。
- (5) 休憩、下校時にマスクを外して会話をしないよう注意喚起します。
- (6) タオルの共用はさせません。
- (7) 用具の消毒等を徹底します。

4 その他

- (1) 今後の県からの要請及び感染状況等により変更する場合は、再度連絡いたします。
- (2) 3月10日（水）11日（木）に感染防止や活動内容等を連絡するためミーティングを実施する場合があります。